

情報モラルを考える⑥

「養老町情報モラル スマイル宣言」

二月二十七日(金)、養老町役場にて、「養老町情報モラル宣言式」が行われました。子どもと大人が連名で宣言した「養老町情報モラル スマイル宣言」。今、学校や家庭等で深刻になっている情報通信機器に関わる問題に対して、養老町は大きな一歩を踏み出しました。

今年度、PTAを中心に情報モラルに関わる取組を進めてきました。全小中学校と保護者を対象に行った共通アンケートの中で、学校や保護者を驚かせたのは、「ネットを通じて知り合った人と、実際に会ったことがある」と答えた子どもが、町内に184人(小学生53人、中学生131人)もいたことでした。さらに、その中で浮き彫りになったのは、情報通信機器を買い与えながらも、使用状況を十分に把握していない、フィルタリングをしていない、家庭での約束がないなどという家庭の実態でした。まず、保護者が危機感を持って

勉強しなくてはならないという気運も高まり、研究大会や講演会を通して研修を行ってきました。

10月になると、各PTA会長が子どもたちに問題提起をし、各学校で約束づくりを行いました。子どもたちも授業や議会等で真剣に話し合い、自分の問題として取り組んできました。高田中学校では、生徒会役員が校区の小中学校を訪れ、小学生に対して中学校の約束と願いを真剣に伝えました。そして、現在、家庭での約束づくりをし、実践を進めています。大人から子どもへ、子どもから子どもへ、子どもから大人へ…。その取組はじっくりと時間をかけながら、確かなものとなりました。

このような取組と思いの上に誕生したのが「養老町情報モラル スマイル宣言」守ろう!あなたと私の5つの約束」です。ぜひ、家族で一緒に大きな声で読み上げてみてください!

養老町情報モラル

スマイル宣言

～ 守ろう!あなたと私の5つの約束 ～



【子どもの五か条】

- 1 情報通信機器は時間を決めて使います。(小学校21時まで 中学校22時まで)
- 2 必ずフィルタリングをします。
- 3 個人情報や人を傷つけることは書き込みません。
- 4 情報を正しく判断し、自分で身を守ります。
- 5 私たちが決めた学校と家庭のルールを守ります。

【保護者の五か条】

- 1 必要がなければ情報通信機器は持たせません。
- 2 情報通信機器を持たせる場合は、必ずフィルタリングやペアレンタルコントロールをします。
- 3 学校のルールを踏まえて家庭のルールを決め、守らせます。
- 4 私たちがマナーを守り、子どもたちの手本となる使い方をします。
- 5 家族ふれあいの時間を大切に、子どもの居場所をつくります。

平成27年2月27日

養老町小学校児童会・中学校生徒会 養老町PTA連合会
養老町小中学校長会 養老町教育委員会